
◆ 目次 ◆

- 1 1 月及び 2 月の休館日
- 2 領事窓口時間等について
- 3 領事だより
 - (1) 2025（令和 7）年度の領事出張サービスについて
 - (2) ケベック州での子女教育に関する情報
 - (3) 孤独・孤立相談窓口
 - (4) モントリオール日本語センターからのお知らせ
- 4 広報・文化だより
- 5 当館管轄 5 州の政治経済情勢

* * * * *

1 1 月及び 2 月の休館日

- 1 月 1 日（木） New Year's Day (QC 州の休日)／元日
- 1 月 2 日（金） Day after New Year's Day (QC 州の休日)／行政機関休日
- 2 月 11 日（水）建国記念の日
- 2 月 23 日（月）天皇誕生日
- 毎週土日

2 領事窓口時間等について

(1) 当館の開館時間

以下の URL をクリックするとご確認いただけます。手続きの内容によって時間が異なりますので、ご注意ください。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/office.html#section3

(2) 一部の取り扱いにおける予約制

(i) 対象となる取り扱い

- ・在留証明の申請
- ・署名証明の申請

- ・警察証明の申請
- ・戸籍国籍関係の届出

(ii) 予約方法

当館領事班に、E メールまたは電話でご連絡をお願いします。

【E メールアドレス】consul@mt.mofa.go.jp

【電話番号】514-866-3429

3 領事だより

(1) 2025（令和7）年度の領事出張サービスについて

在モントリオール日本国総領事館では、令和7年度の領事出張サービスを以下のとおり予定しております。なお、やむを得ない事情により、実施日の変更や、開催自体を中止とすることもありますので、予めご了承ください。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday.html>

(2) ケベック州での子女教育に関する情報

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/files/100734199.pdf>

ケベック州では、人口の約8割がフランス語を母語としており、1974年から州の公用語はフランス語のみとなっています。

2022年6月に成立したケベック州法14号にて改正されたフランス語憲章84条1項によれば、ケベック州に一時的に滞在する特定の外国人労働者の子女は、最大3年間まで、幼稚園から中学校までのケベック州内の英語系公立学校および州政府から補助金を受ける私立学校に通学が可能となっていますが、当該例外条項は更新が不可とされています。この結果、親の就労ビザが3年未満の場合（例えば1年）、親の就労ビザの有効期間が上記の例外規定の上限となり、当該子女については通学許可の期間を更新することが認められず、（例えば、親の就労ビザが1年ならば1年で）英語系公立学校からは転校する必要が生じます（政府の補助金を受けていない英語系私立学校に転校することは可）。ケベック州当局からは、一時的滞在を予定していて同伴する子女を英語系公立学校に通学させることを希望する場合、就労ビザを取得する際は、可能な限り有効期間3年のものを取得することを推奨されています。

フランス語憲章：<https://www.legisquebec.gouv.qc.ca/en/document/cs/c-11>

なお、CEGEP（注：日本の高校と大学の中間に位置し、ケベック州の高校（セカンドナリーエducation）を卒業した学生が、大学進学（2年制コース）または就職（3年制コース）を目的として学ぶ教育機関）でも、英語での授業を認める学生数の上限設定やケベックの英語話者を優先することとなっているため、外国人の子の入学余地が限定される可能性があります。

(3) 孤独・孤立相談窓口

<https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

外務省では、在留邦人の方の孤独・孤立支援窓口を設けています。人には言えない悩みや不安など、チャットやSNSでの相談を受けることができますので、ご利用ください。

(4) モントリオール日本語センターからのお知らせ

当校では2026年4月開講の新幼児1クラス（3歳児クラス）及び他学年への入講生の募集を行います。

応募者多数の場合は抽選となる場合もございますのでご了承ください。

【募集期間】2026年2月1日（日）～ 2月8日（日）

【対象年齢】

新幼児1 2022年4月2日～2023年4月1日生まれのお子様

編入生（幼児2～中等部） 2011年4月2日～2022年4月1日生まれのお子様

【応募方法】こちらからお申し込みください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScBKC69k0kQ-A_RKv00wvGXyrtvaJXImEfLL8XkEDm-DKfcjA/viewform?pli=1 (Google Form)

【問い合わせ】info@japanesecenter.com

皆様のお申込をお待ちしております。

4 広報・文化だより

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様が実施される日本関連行事についての情報を（culture@mt.mofa.go.jp）までお知らせください。事業の内容によっては、掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

(1) インスタグラムを開設しました！日本や当館の活動に関する情報を随時発信していきます。フォローお待ちしております。

https://www.instagram.com/consulat_japon_montreal/

その他の公式アカウントはこちらです。

●フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanConsMontreal>

●X

<https://twitter.com/JaponMontreal>

●YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC5Fc52skP5w8otfowcN30ag>

(2) 巡回展「構築環境：もうひとつの日本ガイド」

日本の各都道府県に現存する建築、土木、ランドスケープなど 80 点を取り上げ、写真とテキストと映像で紹介するものです。地理的に多様で、多くの自然災害に見舞われてきた日本において、人々が自然環境とどのように対話し格闘してきたか、どのように地域性を継承し創造してきたかという観点から、日本各地の建造物を取り上げます。従来あまり紹介されてこなかった日本の一面を紹介します。Centre de design de l'UQAM 協力の下、当館及び国際交流基金の共催です。(入場無料)

期間：2026年1月25日（日）まで

場所：Centre de design de l'UQAM

1440, rue Sanguinet, Montreal

<https://centrededesign.com/>

(3) 放送大学からのお知らせ

日本の放送大学が、2026年4月から海外在住の邦人・日系の方々の受け入れを開始します。募集開始は、2025年11月26日です。

* 放送大学は、文部科学省・総務省所管の正規の通信制大学であり、「大学の教育機会に対する広範な国民の要請にこたえること」などを目的とし、法令や予算の面で通常の私立大学とは異なる国の関与の下、放送大学学園法に基づき特別に設置・運営される私立大学です。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00100.html

<https://www.ouj.ac.jp/lp/oujglobal/>

(4) 国際交流基金

●JFF Theater

国際交流基金による日本映画配信が無料で行われています。フランス語字幕の映画もあります。

<https://en.jff.jpfc.go.jp/>

●国際交流基金トロント日本文化センター

E-library で日本の本、マンガや雑誌などを読むことができます。

<https://jf.overdrive.com/>

その他、様々なオンライン・イベントが隨時開催されています。詳細はこちらからご確認ください。

<https://jftor.org/>

(5) 日本関連行事等のお知らせ

* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様へのご参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんのでご了承ください。

●コンサートシリーズ「Rives – Yuki Isami」

当地在住のフルート奏者五老海幸氏によるコンサートです。

(ア) 日時：2026年2月5日（木）19時30分

場所：Maison de la culture Maisonneuve
4200, rue Ontario Est, Montreal

<https://montreal.ca/evenements/rives-yuki-isami-90554>

(イ) 日時：2026年2月8日（日）11時

場所：Maison de la culture Dorval
1401 chemin Bord-du-Lac-Lakeshore, Dorval

(ウ) 日時：2026年3月28日（土）14時

場所：Maison de la culture Marie-Uguay
6052, boulevard Monk, 2eme etage, Montreal
<https://montreal.ca/evenements/rives-yuki-isami-89135>

(エ) 日時：2026年4月4日（土）19時

場所：Le centre communautaire Victoria Hall
4626 Rue Sherbrooke O, Westmount

●モントリオール子どもクラブ

月に1~2度開催の日系親子の集うプレイグループです。参加希望の方はこちら（kodomoclub.montreal@gmail.com）にご連絡ください。

場所：モントリオール日系文化会館
8155 rue Rousselot, Montreal
参加費：1ドル

<https://www.facebook.com/share/15CCgAKTp4S/?mibextid=wwXIfr>

https://www.instagram.com/kodomoclub_montreal/

●ランゲージ・ティータイム

NUMA Institute では、語学学習者同士の交流を深める場を提供しています。

日時：火曜（英語）・木曜（フランス語）16 時 15 分～17 時 45 分

土曜（日本語）16 時～18 時

場所：NUMA Institute

Centre St. Jax, 1439 Sainte-Catherine O., Montreal

参加費：10 ドル

NUMA Institute と E-QIP ランゲージスクールの生徒及びボランティアは無料

<https://www.numa-inst.com/products>

●ランゲージ・エクスチェンジ（仏語－日本語）

ラヴァル大学院生が主催するオンライン・ランゲージ・エクスチェンジが、毎週土曜日朝 8 時（カナダ東部時間）から開催されています。

<https://www.meetup.com/en-AU/canasian-station/>

問い合わせ先：Pascal Paradis 氏（pascal.paradis.2@ulaval.ca）

●オンライン日本語教室『KIBO』より 2026 年冬学期のご案内

KIBO『あゆみクラス』は日本にゆかりをもつ子女を対象にした継承語学習クラスです。日本の家族ともっと日本語でコミュニケーションを取りたい。アニメや漫画を日本語で。前まで勉強していたけど最近離れてしまった。日本語に触れる環境や目標は、みなさん異なります。KIBO では、日本と海外双方での教育経験のある講師がそれぞれのあゆみに寄り添い、『たくさん日本語で発言する、知ってる！わかる！』を増やすインタラクティブなレッスンで、言語と文化を多角的に学びます。

2026 年冬学期は 1 月 19 日（月）よりスタートします。

まずは、無料体験レッスンに参加してみませんか？

詳細およびご登録はこちら

<https://www.kiboedu.org/lead-ayumi-program>

* 通常、児童クラスは週 1 回 45 分のレッスンを 1 学期 12 回（途中 2 週間のお休みを挟みます）

『ようちえんクラス（3 歳-6 歳対象）及び各自の目標やレベルに徹底的に沿った『プライベートレッスン』は、週 1 回 30 分授業となります。

ご質問・ご相談はこちらまで。 Email: program@kiboedu.org

5 当館管轄 5 州の政治経済情勢

2025 年 12 月の当館管轄地域における政治経済情勢概況をまとめました。

内容をご覧いただくには下記 URL をクリックしてください。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/files/100962427.pdf>

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから、当館に在留届を提出されている方と、当館メールマガジン読者登録をされている方に向けて送信されています。本メールあてに直接返信なさらないようお願いいたします。本メールマガジンに関するご意見・ご要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

emagazine@mt.mofa.go.jp

なお、当メールマガジン配信システムでは、技術上フランス語表記のアクサン記号をつけることができないことから、当館の HP においてアクサン記号付きのものを公開しております。

○メールマガジン読者登録をされている方で、配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、emagazine@mt.mofa.go.jp までご連絡ください。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらをご利用ください。

○メールマガジンのバックナンバーは、以下の URL をクリックすると閲覧いただけます。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mailmag.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（www.kantei.go.jp）

外務省ホームページ（www.mofa.go.jp/mofaj/）

在カナダ日本国大使館ホームページ（www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）

当館ホームページ(https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

当館 Facebook (www.facebook.com/JapanConsMontreal)

当館 X : @JaponMontreal <https://twitter.com/JaponMontreal>

○発行：在モントリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333, Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

(emagazine@mt.mofa.go.jp) までご相談ください。

